

平成 25 年度第 1 回
教育遺産世界遺産登録推進協議会
資 料

報告第1号

平成24年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について

平成24年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業を別紙のとおり報告する。

平成25年5月21日提出

教育遺産世界遺産登録推進協議会会長 水戸市長 高橋 靖

平成 24 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告

1 協議会の開催等

年月日	会議名	議題等
平成 24 年 11 月 18 日	協議会設立総会・ 第 1 回協議会会議	議案第 1 号 教育遺産世界遺産登録推進協議会規約について 議案第 2 号 平成 24 年教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計 画・予算について 世界遺産登録を目指す 3 市長共同声明の採択 (於：水戸芸術館会議場)
平成 24 年 12 月 7 日	第 1 回専門部会 B	1 座長の選出について (橋本昭彦部会員を座長に選出) 2 検討状況報告書 (素案) の修正の方向性 (案) について 3 今後の進め方 (案) について 4 その他 (於：(財)都道府県会館 407 号室)
平成 25 年 2 月 12 日	事務連絡会議	1 世界遺産登録推進国際シンポジウム「近世日本の教育遺産」 実施報告書 (案) について 2 教育遺産世界遺産登録推進協議会ホームページについて 3 今後の進め方 (案) について 4 その他 (於：(財)都道府県会館 408 号室)
平成 25 年 2 月 12 日	第 1 回専門部会 C	1 座長の選出について (江面嗣人部会員を座長に選出) 2 検討状況報告書 (素案) の修正の方向性 (案) について 3 今後の進め方 (案) について 4 その他 (於：(財)都道府県会館 408 号室)
平成 25 年 3 月 4 日	事務連絡会議	1 世界遺産登録推進国際シンポジウム「近世日本の教育遺産」 実施報告書 (案) について 2 平成 25 年度国際シンポジウムの開催 (案) について 3 平成 25 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予 算 (案) について 4 その他 (於：(財)都道府県会館 405 号室)
平成 25 年 3 月 4 日	事務連絡会議 (※岡山県備前市 事務局を含む。)	1 世界遺産登録に向けた取組の状況と今後の進め方等につい て 2 その他 (於：(財)都道府県会館 405 号室)

年月日	会議名	議題等
平成 25 年 3 月 28 日	事務連絡会議	1 世界遺産登録推進国際シンポジウム「近世日本の教育遺産」 実施報告書について 2 平成 25 年度国際シンポジウムの開催（案）について 3 平成 25 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予 算（案）について 4 その他 (於：(財)都道府県会館 407 号室)
平成 25 年 3 月 28 日	第 1 回専門部会 A	1 座長の選出について（日高健一郎部会員を座長に選出） 2 検討状況報告書（素案）の修正の方向性（案）について 3 平成 25 年度国際シンポジウムの開催（案）について 4 その他 (於：(財)都道府県会館 407 号室)

2 調査研究事業

検討状況報告書（素案）の内容に厚みを加え、熟度を高めるため、専門部会や国際シンポジウムの開催等を通して、登録推進戦略、国内外の教育遺産の評価、資産の保存管理方策に関する調査研究を行った。

3 普及啓発事業

協議会ホームページを開設した。

【主な内容】

- ・会長・副会長のあいさつ
- ・教育遺産の概要と特徴
- ・これまでの取組
- ・教育遺産世界遺産登録推進協議会とは
- ・資料・会議録等
- ・世界遺産とは
- ・リンク集

認定第 1 号

平成 24 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について

平成 24 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について、監査書を付けて別紙のとおり提出し、認定に付するものである。

平成 25 年 5 月 21 日提出

教育遺産世界遺産登録推進協議会会長 水戸市長 高 橋 靖

歳入歳出決算書

歳 入

(単位:円)

款	項	目	節	予算現額	収入済額	差引額	備 考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	1 負担金	929,000	929,000	0	水戸市 407,000 足利市 300,000 日田市 222,000
2 諸収入	1 諸収入	1 諸収入	1 諸収入	1,000	26	△974	預金利子
合 計				930,000	929,026	△974	

歳 出

(単位:円)

款	項	目	節	予算現額	支出済額	不用額	備 考
1 運営費	1 運営費	1 運営費	8 報償費	70,000	0	70,000	
			11 需用費	263,000	138,083	124,917	・コピー用紙 ・専門部会お茶代 ・総会弁当代 ・協議会会食代
			12 役務費	44,000	11,350	32,650	・事務用切手代 ・振込手数料
			13 委託料	400,000	254,100	145,900	・協議会ホームページ作成業務委託
			14 使用料及び賃借料	152,000	107,625	44,375	・会場使用料
2 予備費	1 予備費	1 予備費	1 予備費	1,000	0	1,000	
合 計				930,000	511,158	418,842	

歳入・歳出の差引 417,868 円については、次年度に繰り越す。


写

平成 24 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算監査書

平成 24 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について、関係帳簿、証拠書類に基づいて監査を実施したところ、いずれも適正に処理されていることを認めます。

平成 25 年 4 月 30 日

足利市会計管理者

松崎 忠夫 

平成 25 年 5 月 2 日

日田市会計管理者

桑野 桂一郎 

議案第 1 号

教育遺産世界遺産登録推進協議会規約の一部を改正する規約について

教育遺産世界遺産登録推進協議会規約の一部を次のように改正する。

第 12 条を第 13 条とし、第 6 条から第 11 条までを 1 条ずつ繰り下げ、第 5 条の次に次の 1 条を加える。

(専決処分)

第 6 条 会長は、第 2 条に掲げる所掌事項のうち、特に緊急を要するため会議を招集することが困難であると認めるときは、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、次の会議においてこれを報告し、その承認を求めなければならない。

別表第 1 中

「

	県職員	茨城県教育庁文化課長 栃木県教育委員会事務局文化財課長 大分県教育庁文化課長
--	-----	--

」を

「

	県職員	茨城県教育庁文化課長 栃木県教育委員会事務局文化財課長 大分県教育庁文化課長
	市民団体	教育遺産関係団体の代表のうちから、水戸市長、足利市長及び日田市長がそれぞれ指名するもの

」に

改める。

別表第 2 中「(第 6 条関係)」を「(第 7 条関係)」に改める。

別表第 3 中「(第 7 条関係)」を「(第 8 条関係)」に改める。

付 則

この規約は、平成 25 年 5 月 21 日から施行する。

平成 25 年 5 月 21 日提出

教育遺産世界遺産登録推進協議会会長 水戸市長 高 橋 靖

第2号

教育遺産世界遺産登録推進協議会の財務に関する規程の一部を改正する規程について

教育遺産世界遺産登録推進協議会の財務に関する規程の一部を次のように改正する。

第1条中「第9条」を「第10条」に改める。

別表第1中

「

1 負担金	1 負担金	1 負担金
-------	-------	-------

」を

「

1 負担金	1 負担金	1 負担金
2 繰越金	1 繰越金	1 繰越金

」に、

「2 諸収入」を「3 諸収入」に改める。

別表第2中

「

1 運営費	1 運営費	1 運営費
-------	-------	-------

」を

「

1 運営費	1 運営費	1 事業費
		2 事務費

」に

改める。

付 則

この規程は、平成25年5月21日から施行する。

平成25年5月21日提出

教育遺産世界遺産登録推進協議会会長 水戸市長 高橋 靖

議案第3号

教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム実行委員会規程について

教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム実行委員会規程を別紙のとおり定める。

平成25年5月21日提出

教育遺産世界遺産登録推進協議会会長 水戸市長 高橋 靖

教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム実行委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、教育遺産世界遺産登録推進協議会規約（平成24年11月18日施行。以下「規約」という。）第13条の規定に基づき、教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム実行委員会（以下「実行委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 実行委員会は、教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム（以下「シンポジウム」という。）を円滑に実施するため、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) シンポジウムの企画及び立案に関すること。
- (2) シンポジウムの円滑な実施に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 実行委員会は、別表に掲げる者をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 実行委員会に、委員の互選により委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、必要に応じて実行委員会の会議（以下「会議」という。）を招集し、会議の事務を掌理し、会議の座長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(関係者の出席)

第5条 実行委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 実行委員会の庶務は、開催市の世界遺産担当課（室）において行う。

(監査)

第7条 実行委員会の出納の監査は、開催市の会計管理者が行い、その結果を会議に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第8条 実行委員会の予算の編成、現金の出納その他財務について必要な事項は、開催市の財務に関する規則を準用する。

(補則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この規程は、平成25年5月21日から施行する。

別表（第3条関係）

規約第3条第4項に規定する委員のうちから，教育遺産世界遺産登録推進協議会の会長（以下「会長」という。）が指名するもの 規約第7条第4項に規定する部会員のうちから，会長が指名するもの

○実行委員会の組織（第3条関係）

役職等	氏名
水戸商工会議所会頭	和田 祐之介
足利商工会議所会頭	早川 慶治郎
日田商工会議所会頭	高山 英彦
水戸市世界遺産登録検討専門委員のうちから，水戸市長が指名するもの	五味 文彦
足利市世界遺産検討会議メンバーのうちから，足利市長が指名するもの	橋本 昭彦
日田市世界遺産登録検討委員会委員のうちから，日田市長が指名するもの	後藤 宗俊
水戸市教育委員会教育長	本多 清峰
足利市教育委員会教育長	高木 弘志
日田市教育委員会教育長	合原 多賀雄

議案第 4 号

平成 25 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について

平成 25 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算を別紙のとおり定める。

平成 25 年 5 月 21 日提出

教育遺産世界遺産登録推進協議会会長 水戸市長 高 橋 靖

平成 25 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画

教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画は、次に定めるところによる。

1 協議会の開催等

- (1) 協議会の開催 年 2 回開催（於：都内）
- (2) 専門部会の開催 年 7 回開催（於：都内）
 - ア 専門部会 A 年 2 回開催
 - イ 専門部会 B 年 1 回開催
 - ウ 専門部会 C 年 1 回開催
 - エ 専門部会 A・B・C 合同会議 年 1 回開催
- (3) 国際シンポジウム実行委員会の開催 年 2 回開催（於：都内）
- (4) 幹事会の開催 年 2 回開催（於：都内）
- (5) 事務連絡会議の開催 年 6 回開催（於：都内）

2 調査研究事業

- (1) 登録推進戦略、国内外の教育遺産の評価、資産の保存管理方策に関する調査研究
- (2) 日本イコモス国内委員会委員との意見交換会の開催 年 1 回開催（於：都内）
- (3) 文化庁との意見交換会の開催 年 1 回開催（於：都内）
- (4) 検討状況報告書、共同提案書の作成
- (5) その他必要な事業

3 普及啓発事業・要望活動

- (1) 協議会ホームページの運営
- (2) 国際シンポジウムの開催 年 1 回（於：足利市）
- (3) 文化庁への要望活動（暫定リストへの追加補充・協議会運営への財政的な支援等）
- (4) その他必要な事業

【参考】スケジュール（案）

	取組内容	備考
5 月	○幹事会（於：(財)都道府県会館） ○協議会（於：(財)都道府県会館） ○国際シンポジウム実行委員会（於：(財)都道府県会館）	
6 月	○専門部会 B（於：(財)都道府県会館） ○事務連絡会議（於：(財)都道府県会館）	第 37 回世界遺産委員会開催
7 月	○日本イコモス国内委員会委員との意見交換会（於：(財)都道府県会館） ○事務連絡会議（於：(財)都道府県会館）	

	取組内容	備考
8月	○事務連絡会議（於：(財)都道府県会館） ○文化庁との意見交換会（於：文化庁）	
9月		
10月	○事務連絡会議（於：(財)都道府県会館） ○国際シンポジウム（於：足利市）	
11月	○専門部会A（於：(財)都道府県会館）	
12月	○専門部会A（於：(財)都道府県会館） ○専門部会C（於：(財)都道府県会館） ○事務連絡会議（於：(財)都道府県会館）	
1月	○専門部会A・B・C合同会議（於：(財)都道府県会館） ○事務連絡会議（於：(財)都道府県会館）	
2月	○幹事会（於：(財)都道府県会館） ○国際シンポジウム実行委員会（於：(財)都道府県会館）	
3月	○協議会（於：(財)都道府県会館） ○文化庁への要望活動	共同提案書提出

平成 25 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会予算

教育遺産世界遺産登録推進協議会予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,078 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 歳出予算に計上した予算額に過不足を生じた場合、款相互の金額は必要に応じて流用することができる。

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 負担金	1 負担金	3,660
2 繰越金	1 繰越金	417
3 諸収入	1 諸収入	1
歳 入 合 計		4,078

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 運営費	1 運営費	4,077
2 予備費	1 予備費	1
歳 出 合 計		4,078

歳入歳出事項別明細書

歳入

(款) 1 負担金 (項) 1 負担金 (単位 千円)

目	金額	節		説明欄			
		区分	金額	※括弧内は平成22年国勢調査人口		均等割 (50%)	人口割 (50%)
1 負担金	3,660	1 市負担金	3,660	水戸市 (268,750人)	1,605	610	995
				足利市 (154,530人)	1,182	610	572
				日田市 (70,940人)	873	610	263
計	3,660			計	3,660	1,830	1,830

(款) 2 繰越金 (項) 1 繰越金 (単位 千円)

目	金額	節		説明欄
		区分	金額	
1 繰越金	417	1 繰越金	417	
計	417			

(款) 3 諸収入 (項) 1 諸収入 (単位 千円)

目	金額	節		説明欄
		区分	金額	
1 諸収入	1	1 預金利子	1	預金利子
計	1			

歳出

(款) 1 運営費 (項) 1 運営費 (単位 千円)

目	金額	節		説明欄
		区分	金額	
1 事業費	3,764	8 報償費	630	謝礼
		9 旅費	1,514	費用弁償
		11 需用費	96	食糧費
		14 使用料及び賃借料	329	会場借上料
		19 負担金補助及び交付金	1,195	国際シンポジウム実行委員会補助金
2 事務費	313	11 需用費	246	消耗品費, 食糧費, 印刷製本費
		12 役務費	67	通信運搬費, 振込手数料
計	4,077			

(款) 2 予備費 (項) 1 予備費 (単位 千円)

目	金額	節		説明欄
		区分	金額	
1 予備費	1	1 予備費	1	
計	1			